

はじめに

本学では、2021年度の授業開始にあたって、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮しながら、学生・大学院生の皆さんに対面での学修と大学施設設備を利用した活動の機会を最大限提供するために、本ガイドラインを策定しました。学内でのクラスター発生による休業という事態を招かないためにも、ここで示した対策をしっかりと続けていくことが大切です。

なお、このガイドラインは、今後の感染拡大状況の変化や国・神奈川県からの要請等により、必要に応じて随時改定することを想定しています。

1. 全体方針

(ア)感染拡大防止の基本は、一人ひとりが感染しない、させない意識を高く持って、その時々正しい行動をとることです。そのために、「新しい生活様式」など国から示される行動指針を本学関係者に周知徹底するとともに、学内においては実効性の高い目に見える対策をしっかりと実施していくようにします。

(イ)直近に登校歴のある学生・大学院生の感染が確認された場合、登校時の行動履歴を至急で確認し、その状況に応じて、一部あるいは全学での休講措置等の適切な対応をおこないます。

2. 各自でおこなうべき対策

(ア)登校時

- ① 自身が感染疑いの状態で無いことを確認する（登校停止のガイドラインのいずれの項目にも該当しないこと）。
- ② Web で学生健康管理チェックシートに回答する。
- ③ マスク（十分な性能を有するもの）を必ず着用する。
- ④ 入構時に手指の消毒と学生証による確認をおこなう。

※登校の可否判断に迷ったときは、対策本部にメールで相談してください。

(イ)大学構内での行動

- ① 必ずマスクを着用し、他者と接触するときにはできるだけ距離をとる。
- ② 手洗いや消毒液による手指の消毒をこまめにおこなう。
- ③ 飲食の際は、他者と十分な距離をとって対面を避け、発話は控える。
- ④ 授業、研究活動、および学内共通施設・設備の利用においては、それぞれで定められた感染防止に関するルールと教職員の指示にしたがう。
- ⑤ 課外活動においては、学生課に申請、承認された実施計画を順守する。

※体調に異常を感じたときは、直ちに大学保健室に相談してください。

(ウ)学外での行動

- ① 飲食をともなう懇親会、大人数や長時間におよぶ飲食、カラオケ等は自粛する。
- ② アルバイトや趣味の活動等においては、更衣室や休憩室など感染リスクの高まる場面での行動に特に注意する。

(エ)その他

- ① 接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省)をスマートフォンにインストールすることを強く推奨します。

3. 学外でおこなう学修・研究・課外活動

(ア)学外実習、国内の学会やセミナー等への参加、部活動の大会への参加等は、原則として認める。

ただし、開催される地域の感染拡大状況を考慮して、可否を判断することがある。

(イ)国際学会等に参加する目的での海外渡航は、当面禁止とする。

4. 大学が実施する対策

(ア)教室あるいは共同利用施設等の環境に関する条件

- ① 窓や扉が少なくとも2方向で開放できるか、十分な換気設備があること。
- ② 床面積が、原則として利用者1人当たり2m²を超えること。
- ③ 座席同士の間隔が、可能な限り1m以上となること。

※これらの条件を満たすため、授業の履修あるいは同時に利用できる人数を制限することがあります。

(イ)教室の種別による詳細

① 【PC教室】

1. 機器設置上の事情により、着席者の間隔が1mより小さくなる場合は、間に卓上パーティションを設置する。
2. 使用前、使用後に各自が手指の消毒をしっかりとこなうことを徹底する。キーボードやマウスは、用意された資材を用いて各自が使用前に消毒する。

② 【実験・実習室】

1. 長時間に渡る協働作業をおこなう際には、換気と間隔の確保に一層の注意を払う。
2. 共通で使用する設備・機器類の消毒については、上記【PC教室】2.と同様とする。

③ 【講義室等】

1. 机・椅子が移動式の教室では、あらかじめ数を間引いておく。固定式机の教室では、着席場所を貼り紙等で示す。
2. スクール形式で講義をおこなう教室では、座席指定をおこなうか、各回の着席場所確認ができるようにすることが望ましい。
3. グループワークをおこなう場合は、状況に応じて卓上パーティションを使用する。

(ウ)図書館・共通PC室

- ① 学生は特に制限なく自由に利用できることを原則とする。学外者の利用は中止する。

- ② 状況に応じて、利用人数の制限、利用時間の制限、座席の間引き、パーティションの設置等の対策をおこなう。
- ③ 設備・機器類の消毒については、上記【PC 教室】2. と同様とする。

(エ) 共有スペース・ロビー等

- ① 飲食で使用する可能性がある机には、あらかじめ椅子の数を制限した上で、卓上パーティションを設置する。
- ② 利用上、特に注意することがある場合、それらを掲示する。

(オ) 食堂

- ① 卓上パーティションを設置する。
- ② マスクをはずした状態での発話を控える、食事が済んだ後は速やかに移動する、などの推奨行動を掲示する。

(カ) 部活動等

- ① 各団体へ通知している文書内の「活動指針」および「活動に伴う順守事項」に基づき、学生課に“感染防止対策”書類の提出を行い、認められた団体から活動を許可する。
- ② 各団体の活動は、指針に定められた 1 回の活動時間や参加人数等のルールおよび活動時の感染防止対策の順守を求める。違反した場合は活動停止とする。

5. 連絡先および情報入手先

- 湘南工科大学 新型コロナウイルス感染症対策本部
kikikanri@center.shonan-it.ac.jp
- 湘南工科大学 保健室
hoken@center.shonan-it.ac.jp 電話 0466-30-0326
- 湘南工科大学 学生課
gakusei@center.shonan-it.ac.jp 電話 0466-30-0278
- 湘南工科大学 教務課
kyoumu@center.shonan-it.ac.jp 電話 0466-30-0274
- 内閣官房 「感染の再拡大防止特設サイト」
<https://corona.go.jp/proposal/>
- 厚生労働省 「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 厚生労働省 「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
- 神奈川県 「新型コロナウイルス感染症について」
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/>

以上